

契約規則第52条の2による公表調書

1 発注見通し

購入物品名（業務名）	障害者のコミュニケーション手段の利用促進に関する条例周知用リーフレット及び障害者差別解消法周知用パンフレット
契約内容	障害者のコミュニケーション手段の利用促進に関する条例周知用リーフレット及び障害者差別解消法周知用パンフレットの印刷
発注予定時期	令和3年1月中旬

2 契約締結前公表

契約内容	障害者のコミュニケーション手段の利用促進に関する条例周知用リーフレット及び障害者差別解消法周知用パンフレットの印刷
決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書提出者に決定
選定基準	下記のいずれかの施設（豊橋市内）において制作されたものであること。 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第27項に規定する地域活動支援センター 3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設 4 小規模作業所（障害者基本法第2条第1号に規定する障害者の地域における作業活動の場として同法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。） 5 上記1～4に準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者
申請方法	申請書の提出による。（提出期限 令和2年12月21日）

3 契約締結後公表

契約者の名称	株式会社 ピュアオフィス矢車草
選定理由	3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設
契約日（契約期間）	令和3年1月13日
契約金額	金178,000円